

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200238		
法人名	株式会社オールウェーズ		
事業所名	グループホームすみれ		
所在地	京都府宇治市神明石塚25-21		
自己評価作成日	令和5年2月5日	評価結果市町村受理日	令和5年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2691200238-006&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上野口上る梅湊町83-1「ひとまち交流館 京都」1階
訪問調査日	令和5年3月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

各入居者様の生活の場、かつ共同生活の場として、皆様が慣れ、それぞれの方の強みを誰かの役に立つ事に活かすことができる、各入居者様を知りどのような環境や活動を用意出来ればそれが可能かを考え支援している。各入居者様も職員も、皆がお互いに何かを通じて関わり合い、「ありがとう」と伝えあえる、笑顔になれる。出来るだけ外の空気に触れる事を日課とし、散歩に出る。屋内でも体を動かして歌い、無理の無い範囲で一緒に家事活動を行う。また、活動性ばかりではなく休養も大切に、メリハリをつけ、生活リズムが乱れない範囲でそれぞれのペースで過ごして頂く。健康状態はもちろん、日常生活動作や認知症状による自立度の変化に応じて柔軟に対応しケアを行えることを目指している。職員には積極的に研修への参加、かつそこの学びを実践し、共有するよう働きかけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

株式会社オールウェーズは2010年にデイサービスわっはっは神明を開設され、2018年に現在地への新築移転にともないグループホームすみれを開設されました。デイサービスを利用していた6名の方も含め中学校区にお住まいだった方が入居されています。事業所近くは人通りも少なく、寒い日以外は毎日近隣の散歩で季節を感じ、陽の良く当たる玄関前で日光浴を楽しんでいます。また、室内でもテレビやユーチューブで体操をおこなうなど、体を動かす生活を日課とされています。食事は旬の食材を使った献立で、職員と利用者が役割分担しながら美味しい食事を一緒に作り、主菜に合わせて小鉢を三品ほどつけて、食べることを楽しみにされています。玄関から入ってすぐのリビングは、和やかな雰囲気に入れられ利用者の表情が豊かなのは、利用者が大切にされているのを感じられました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体研修などでも事業所理念について言及される事は多くあり、共有する事が出来ている。和と輪を大切にという理念とグループホームという共同生活の場において、自分らしくという事業所理念のもとにその人らしく過ごして頂けるよう努めている。事業所を超え地域となるとこのご時勢もあり困難な状況にある。	法人理念を「人の和と輪を大切に」、事業所理念を「自分らしく生きる」とされ、年次目標を「あいさつで広がるふれ愛」と謳われている。日々の生活の中で、感謝の気持ちを伝え合うことで、輪が広がることを大切にされている。理念は事業所玄関やリビングに掲示、ホームページにも掲載している。職員には全体研修で常に理念について話し、利用者一人ひとりの強みを探し、その強みを発揮できる支援をめざしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会への参加、近隣の散歩でのあいさつや交流は日常的に行っているが限定的で積極的な活動は時勢で難しいのが現状である。	近隣の方とは挨拶などの日常の交流が定着している。また神明小学校の運動会ではテントをはり、見学の場所を用意してもらったり、地域包括支援センター開催の認知症サポーター養成講座や避難訓練には地域住民の方の参加が得られている。地域のボランティアの方は週2回定期的に来られ、利用者の話を聞くなど、生活を共に過ごされたり、音楽療法の方も月に1度こられるなどで、利用者は楽しみな時が得られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日課である近隣の散歩に出かける姿を自然に目にしていただき、挨拶を交わしたり地域の方と会話したりといった交流から、地域に浸透できていると感じる。認知症サポーター養成講座の開催や消防訓練への近隣の方の参加も増加。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	一年前と大きく変わることなく推移している。コロナ禍ということで書面でのやり取りが続いている、内容についていつも良いお言葉を頂いているが双方向での意見の交換というところにまでは至っていない。	運営推進会議は宇治市介護保険課職員、地域包括支援センター職員、ボランティア、民生委員、家族代表をメンバーとされ、コロナ禍の中で、書面開催が続いている。議題は利用者の状況や行事報告、ヒヤリハット事故報告で、利用者の状況が良く分かるすみれ通信を資料として事前に配付し、電話や書面で意見をもらっている。また、家族にも資料を送付し意見をもらわれている。もらった意見と事業所の評価を書いた議事録をメンバーに配付されているが、家族には議事録は配布されていない。また、会議の資料を小学校や町内会の組長に配付して回覧をもらい、事業所での様子を知ってもらっている。	書面開催が続き、メンバーや家族の意見をたくさんもらわれている。その貴重な意見を記載した議事録を家族にも配布をされることで、出された意見も含めて共有されることを期待する。

京都府 グループホームすみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて介護保険課職員の方に事業所の取り組みや状況をお伝えし意見を頂いている。介護相談員のお便りに入居者様からお返事を書いて頂けるよう働きかけている。	行政の担当課は運営推進会議のメンバーでもあり、会議の資料を持参し、意見や議事録は郵送で交換するなど、事業所の取り組みを良く知ってもらい、協力関係が構築されている。集団指導はコロナ禍で資料が送付されてきている。介護相談員受け入れ事業所の管理者会議が開催されている。介護相談員から送付されたお便りは、利用者に紹介して掲示している。また、利用者からも返事を書くようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体研修の項目に設け、事業所の全体会議内で身体拘束適正委員会の議題を上げ、身体拘束への理解とともに具体的にケアについて振り返り、適切なケアが行われるよう検討し周知している。	身体拘束・虐待委員会を3ヶ月毎に開催し、報告書と資料を全職員に回覧して職員は確認印を押している。身体拘束等適正化のための指針を作成し、「高齢者虐待・身体拘束」を全体研修で1回、グループホームの勉強会で1回おこない、報告書を提出している。参加できなかった職員には資料を配布して報告書の提出を義務付け、全職員が学べるようにしている。事業所玄関の自動ドアは、屋間は鍵をかけずに過ごしている。職員は「ちょっと待って」などスピーチロックには気を付けて、なぜ待ってもらうのかも付け加えるようにしている。介助者が拘束と思っていない事でも、利用者が拘束と捉えることもあるので、職員同士で注意をしようようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の項目とほぼ同様、研修で学ぶ機会を持ち、職員が気にかかったことを月次会議等で話し合い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の利用について具体的な流れを理解しているのは一部の職員のみで全職員が理解するところには至っていない。現在のところ必要性が考慮される方はおられないが、入居者様・ご家族様の状況の把握に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の改訂等の折には理解頂けるように再度説明し、疑問等が寄せられた際には納得して同意いただけるようしっかりお話を伺い対応している。		

京都府 グループホームすみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族から何らかの連絡やご意見があった際には職員で共有し、どのようにしたらよいか検討している。面会などでお会いできる機会があれば、積極的にお話を伺いご意向を聞き取るよう努めている。	今までは、コロナ禍で窓越し面会をしてもらっていたが、12月頃から15分間ほど居室での面会ができるようになった。家族からは面会に来られた時に意見を聞いたり、管理者が1～2か月に1回電話をして、家族に様子を伝え、意見を聞いている。家族から聞いたことは連絡ノートに記入して、職員で共有している。家族からは月2回の訪問診療の件で問い合わせがあり、提携医に連絡をとって、提携医から家族の方に話をしてもらった事例がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度全体会議で日常業務について振り返り、職員の意見をもとに話し合い、必要に応じて見直している。会議以外の場でも職員の思いを日常的に聴く機会を持つようしている。	施設全体の3か月毎の会議や、毎月おこなうグループホームの職員会議、また、日常生活の中で職員の意見を聞いている。みんなで話し合いたいことや共有したいことは連絡ノートに記入して、職員会議の議題として話し合うこともある。例えば、遅番の業務は入浴担当であったが、早番と遅番で分担することで、夜勤に業務の積み残しをしないように、業務の見直しができた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ワークライフバランスを尊重し、職員の希望に沿った休み、有給の積極的取得に配慮し勤務シフトを作成。経験、能力や資格を考慮し給与決定。役職・処遇改善などの手当を含め給与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自施設内での定期的な研修以外にも認知症実践者研修などの外部研修への参加をすすめている。新しい職員には介護プリセプターを置き現場内外で支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市や他サービスが行う交換会などが実際には開催されていない現状であり、交流が難しいが外部研修への参加などを職員に対し働きかけている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者ご本人の状態の把握に努め、ご本人が口にされる思いをしっかりと伺うのはもちろん、ご家族様より生活歴を伺ったり、職員の気づきも投げかけ密なコミュニケーションをとり、安心して頂ける関係づくりを行っている。		

京都府 グループホームすみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会に来られたり、連絡が必要な折に、職員とご家族でお話する時間を持ち、安心して頂ける関係づくりに努めている。金銭的な事や体調面など、不安を感じやすい内容については特に詳しく説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時は勿論のこと、ご本人の状態の変化への気づきを記録し、必要と考えられるサービスを利用して頂くことで「その課題」の解決につながるか検討し、ことあるごとにご家族と相談して対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事準備や片付け、掃除などを、ご本人の強みを把握したうえでそれぞれ職員と一緒に行って頂き、生活の中での役割を持って過ごして頂けるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にご本人の様子や想い、サービス関係者の意見をお伝えし、何が必要か一緒に考えご本人を支援していけるよう努めている。通院同行などをご家族の協力が可能な範囲でお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外部との接点はほぼ皆無であり、ご本人の想いへの理解はあっても、それぞれのADLの変化に伴い行き届かない現状がある。唯一の救いは併設のDS利用者が馴染みだった方と接する機会をもって下さっている。	契約時に併設のデイサービスからの引継ぎや、家族から聞いているが、入居の時の聞き取りが十分とは言えない。日常生活の中で、利用者から聞き取ったことは職員で共有し、知人からの葉書が来たら渡したり、親戚が訪ねて来られている。またデイサービスの利用者や職員との馴染みの関係は続けられ、お互いに声を掛け合っている。和裁や洋裁を趣味とされる方も多く、手先を使ってするカレンダーの製作などを一緒にしている。	入居時のアセスメントで利用者の生活歴や馴染みの人や場所などを聞き取っているが、記録のない方もある。家族の協力も得るなど聞き取る方法を工夫され、利用者の情報を得る取り組みを期待する。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介しそれぞれのコミュニケーション能力に応じて関わり合いを支援できている。生活動作やレク活動でそれぞれの強みを活かして頂くことで、自然と「ありがとう」というやり取りができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去者のご家族様とも良好な関係を結べており相談事に対しても助力する事ができ感謝の意を得ている。また寄贈などでホームに対して支援も頂けている、		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時は勿論のこと月ごとの会議等で話し合い思いの把握には努めている。ご自身の力でできることと困難なことを検討し、できる限りご本人の想いに沿ってご本人主体出来ることをと考えている。	入居時のアセスメントやケアプランの作成時、職員会議で利用者のことについて話し合われ、生活の中で分かったことも連絡ノートに記入して共有されている。しかし、入居までの暮らし方や希望される生活などの、意向を把握する取り組みに不十分さを感じられる。ただし、日々の生活では、利用者を選んでもらい決めてもらうなどの工夫をされている。自分で意志表示が出来ない時は表情や今まで好まれていた物を提供したり、家族に聞いて持ってきてもらうこともある。	入居時に家族に協力をしてもらうなどの手法も含め、利用者の意向に沿ったケアに、つつながる、入居までの生活の仕方や、希望される生活の仕方、やりたいことなどを把握されることを期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人やご家族から伺った生活状況や生い立ちを踏まえケアにあたっている。入居後もご本人の状況を把握しご家族にお伝えして、更にエピソードなどを伺う機会を持つ。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調の変化、認知面での変化など、気づきを記録し申し送り、職員間で共有し、現状の把握に努めケアの改善に繋げている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度、全体会議のケアカンファレンスで、変化のある入居者様等のケアを見直す機会を設けている。各入居者様の担当職員を決めモニタリングを行い、ご家族の意向も伺い介護計画を作成している。	入居時に家族や在宅時のケアマネジャー、利用していたサービス事業所、医療機関などから情報を得てアセスメントをおこない、介護計画を作成している。介護計画の短期目標は6か月、長期は12か月としている。毎月のケアカンファレンスで利用者の様子を共有し、3か月毎に、計画作成者がモニタリングをおこなっている。改定が必要な箇所を明記し、改定した方法でおこないながら、様子を見て3か月後に評価表を作成している。その上でサービス担当者会議(家族の意見や医療情報は事前に聞き、看護師、介護職員が参加)を開催し、利用者の現状に即した介護計画を作成している。利用者の著変時は随時見直している。	

京都府 グループホームすみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録や申し送りにより各入居者様への気づきを共有し、いち早く状態の変化に対応出来るよう、また切れ目のないケアが実践できるよう心がけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	それぞれの入居者様を理解し、その人らしさを発揮できる場づくりや音楽療法士によるレクなどの活動、訪問マッサージといった個別に必要なサービスを提案し、ご家族とも相談し取り入れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会に参加し、回覧板での地域の情報の確認を行い、また当事業所の情報の開示も行っている。町内会長や民生委員と連絡をとり、隣の小学校とのやり取りなどの中で生活に豊かさが持てるように検討している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に定期受診されたり、在宅医の往診を受けられたり、ご本人の状態やご家族の意向に応じている。適切な医療を受けられるよう、情報交換など医療関係者との関係の構築にも努めている。	契約時に利用者・家族にかかりつけ医の説明をして決めてもらっている。一人の方は家族と継続受診されているが、他の方は協力医療機関の受診を希望されている。月2回の訪問診療時は看護職員が立ち合い、利用者の状態を伝え、診療時の記録をしている。月2回歯科医と歯科衛生士による検診と口腔ケアがおこなわれている。訪問看護師も週1回、24時間オンコールの契約をしている。協力医療機関も緊急時いつでも来てもらえるので、家族や利用者には安心してもらえている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の看護職員が月に二回の往診医の来所時に同席し各入居者の状態を伝え相談している。看護職員も介護に従事しており常に職員間で相談し合いながら対応する事ができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要となった入居者様がおられた際は、ご家族と病院連携室との情報交換に努め、退院前のカンファレンスや退院後の状態観察などしっかりと行い、その後の入居者様が適切な医療を受けられるようにしている。		

京都府 グループホームすみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護師や医師の対応について明記した指針を作成し、グループホームで可能な看取りについてお伝えして定期的にご家族、ご本人の意向を確認している。その内容を職員や主治医が共有している。また、研修への参加も行っている。	契約時に利用者や家族に「重度化対応、終末期ケア対応に関する指針」で説明し、同意を得ている。職員は看取りの外部研修に参加し、他の職員に伝達している。協力医療機関の医師とは協力関係にあり、看取りについて定期的にごまめに家族に確認をしている。看取りを希望されていた方が入院されたので、看取りの実績はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応の一つとして看護職や主治医との連絡体制をしっかりとっている。応急手当についてのマニュアルを作成し周知し、訓練を定期的に行うよう努めている。定期的に事業所内での研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣との協力体制を築けるよう努力している。年二回訓練を行っており、その際は地域の方にお知らせしている。災害に備えた備蓄を確保している。また備蓄品リストを作成しローリングストックなども心がけている	火災の避難訓練を年2回昼夜想定で実施している。消防署立ち合いでおこなった1回は、近隣の方に知らせ、コロナ禍の中を4人の方の参加があり、水消火器の訓練を一緒にしてもらった。また、災害用伝言ダイヤルの体験利用により、地震を想定しての訓練を実施している。備蓄品はリストを作成し、備蓄食料品の期限が近づいたら食べてもらうなどしている。コロナ終息後には近隣の方へ積極的な訓練参加を呼びかけ、救命救急やAED研修の実施を検討されている。BCP(事業継続計画)は、現在作成中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言動に心がけ、プライベート空間である居室への配慮や、リビングでの入居者様の過ごし方においてもそれぞれを尊重しつつ活動をして頂いている。	プライバシーの確保や利用者の尊重については重要事項説明書に記載し、研修も受講して、職員は共有できている。介護上では、居室、トイレなどへの入室時には、声をかけてから入るようにしているが、接遇やプライバシーのマニュアルの作成はできていなかった。職員の言動が気になる場合は、管理者から伝えたり、職員同士で注意し合える関係ができています。	「接遇」や「プライバシー」についての研修や話し合いはできており、介護上でも実践されている。また、重要事項説明書にも記載されているが、接遇、プライバシーのマニュアルを作成されることを、お勧めする。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動への参加など過ごし方について、声掛けしご本人の意向を伺い尊重している。		

京都府 グループホームすみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様それぞれの生活リズムを崩さない程度に、ご本人の希望を大切に、過ごして頂けるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人のお好きなものを着て頂けるように一緒に服を選んだり、定期的にタンスの整理を行うなどしている。訪問理容のサービスも利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材を見て頂いたり献立についてお話ししたりする機会を持ったりしている。それぞれ持っておられる強みに応じ、食事の準備や片付けを職員と一緒にすることが習慣となっている。	食事は、冷蔵庫の食材を見て献立を考えている。できるだけ旬の食材を使い、3食とも職員と利用者と一緒に作っている。包丁を使う利用者は一人だけだが、皮むきや準備、片付けをするなど、一人ひとりの利用者の強みを生かし、介護計画に載せておこなっている。小鉢に少しずつ煮物や和え物を入れるなど、手作りの美味しい食事で好評である。ひな祭りや節分など季節の行事食や、誕生日食(本人の好きなものや食べたいもの)を提供している。献立により、刻み食やとろみ食も対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの入居者様の食事や水分の摂取量を把握し、提供する際に調整や介助を行っている。毎回の献立を記録し、それを参考にしてバランスが取れる食事を作る事ができるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診のサービスを利用しており、相談・助言といった連携を取っている。それぞれの入居者様の状況を観察し、変化に応じて声掛けや介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を活用し、出来るだけトイレにて自然に排泄できるようトイレ誘導を行っている。夜間はポータブルトイレの使用が望ましい方には検討の上、設置している。	トイレで排泄ができるようにチェック表を活用し、誘導をし、自立に向けた排泄を支援している。昼夜ともリハビリパンツを使用している方が多く、布パンツ使用の方もおられる。体調がすぐれずベットで過ごされている方は紙オムツを使用している。夜間はトイレへの誘導をしている方が7名で、ポータブルトイレ使用の方が1名、おむつ交換の方がおられる。	

京都府 グループホームすみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	全体への働きかけとして、散歩や体操を習慣とし、活動性を持って頂いたり、水分摂取を進めるなど予防に努めている。その都度状態に応じて看護師と相談し緩下剤などの調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に二回、決まった入浴日を設けているが、その時々々の希望や状況に応じて柔軟に対応している。それぞれの習慣や好みを把握し、入浴を楽しんで頂けるようにしている。夏場はシャワー浴の日を別に設けた。	週2回入浴日を決め、1人ずつお湯を入れ替えて、同性介助の希望にも応じている。お湯に浸かるのは体に負担がかからないように、5分位で、洗うのはその方のペースに合わせてゆっくりと入られている。柚子湯やしょうぶ湯の季節湯も取り入れ喜ばれている。好みのシャンプー類を持ってこられる方もおられ、お風呂が好きな方が多く、拒否される方はほとんどないが、利用者の希望により日を変えることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方のペースで過ごして頂くが、活動と休養のメリハリをつけられるよう日中にも休憩時間を設け無理なく過ごして頂けるようにしている。休んでいただく際は照明の明るさなどに配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報を常に確認出来る所に置いており職員で共有している。配薬の際は職員間でWチェック等で連携し誤薬に注意している。症状の変化など気になる事があれば看護職員に報告し、かかりつけ医に相談できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者それぞれの強みを活かし、園芸で何を植えるか相談し育てるのを皆さんで楽しみをしたり、リビングに貼るカレンダーの製作で、色や飾りの配置を皆で考え可能な限り一緒に作業するなどしている。		

京都府 グループホームすみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	厳冬期を除き近隣の散歩はほぼ日課になっている。市の植物園をはじめ季節感を感じられる場所への外出、対策を取ったうえで買い物と一緒にいくなどご本人の意向を伺いながら行っている。	事業所近くは、人通りも少なく、寒い日以外は、ほぼ毎日近隣の散歩に出かけられる環境である。、暖かい日は玄関前で日光浴をを楽しんでいる。また、デイサービスの利用者と一緒に植物園に行き、坂道も頑張って歩かれている方もある。ドライブにも出かけたり、苺狩りやぶどう狩りで、美味しい苺を食べ、ぶどうのおみやげをもらうなど、喜ばれている。また、小学校の運動会の見学に行き、子どもたちの応援を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かりしたお金から、必要とされているものを、ご本人の意向とご家族への報告を踏まえ購入している。グループホームの買い出しにご一緒した際、何をかうか一緒に考え現金を持ちレジをすまして頂くこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から希望があれば、ご家族にも確認し、電話をおつなぎしたり、絵葉書などの受け渡しをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月皆さんで制作するカレンダーは季節感を感じられるようなものにしてている。その時々植物が飾られる事も多い。テレビの音や室温など、入居者様にお聞きしながら快適に過ごして頂けるように配慮している。	明るいうリビングは大きいテーブルが置かれ、利用者はゆったり座り、ソファでも寛がれている。ユーチューブの体操は椅子に座ってされている。また窓越しに外を通られている家族に手を振られて、喜ばれている利用者もおられる。リビングの壁には毎月デイサービスと合作で作られるカレンダーに折り紙や貼り絵などを飾り、季節感を味わっている。ぬり絵やお習字など利用者の作品も飾られている。15分～20分おきに窓を開けて換気し、次亜塩素酸の空気清浄機が設置されている。清掃は職員が朝に掃除機を、夜間にはモップをかけ、消毒してコロナウイルスの感染予防にも気を付けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの席を基本的に固定し、関係性に配慮して配席している。かつ、思い思いにゆっくりとソファに座って過したり、交流される際は空いている椅子を持ってきたりとその時々で柔軟に対応している。		

京都府 グループホームすみれ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの習慣に合わせ、ご本人のお好きな物や馴染みの物、ご家族の写真や制作の作品を飾ったり、慣れた環境を大きく変えず、安心して安全に過ごして頂けるようにしている。	居室には、ベッド、エアコン、カーテンが備え付けられ、居室前には職員手作りの表札が掛けられている。衣類を入れる低めのダンスや自宅で使われていた小さめのテーブルと椅子などが置かれ、家族の写真や利用者が作られた作品など馴染みの物が飾られている。掃除は毎日職員と一緒に利用者はウェットシート式ワイパーでおこない、居室内は、埃もなくきれいにされ心地よく過ごせるようにしている。利用者がリビングや外に行かれている時に、窓を開けて換気をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所を明記したり、居室の扉やリビングの自席に名前を貼ったりと、分かりやすいよう、混乱を招かないようにしている。		